

町外認可外保育施設 利用助成金

町外認可外保育施設に通う児童の保護者に対して、経済的負担を減らすために、保育料の一部を助成します。



▲詳しくはこちら

▶料 金 月額 1,500円以内

▶対 象 町外の認可外保育施設に通う児童の保護者
※ただし、幼保無償化認定者、企業主導型保育施設利用者は除く
※R6年10月～R7年3月分の保育料が対象

▶申込方法 オンライン申請またはこども課来庁にて

▶申請期間 オンライン申請：3月1日～3月15日
こども課来庁：3月3日～3月14日

給付金(3万円・2万円)を支給します

問 臨時特別給付金室 ☎889-4411

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、下記のとおり給付金を支給します。

▶対 象 令和6年度住民税非課税世帯 ▶受付時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)

▶給付金 1世帯あたり3万円、子育て世帯には児童1人あたり2万円を加算 ※詳しくは町ホームページをご覧ください▶



令和7年度会計年度任用職員募集案内

①②に関する事 問 総務課 ☎889-4415

③④に関する事 問 学校教育課 ☎889-6181

その他多数の職種募集中です▶
(随時更新予定)



	職 種	勤務時間	給料月額	必要な資格等
①	社会福祉士	月～金(1日7時間)	222,825円～ (ボーナス年2回あり)	・社会福祉士 ・普通運転免許
②	主任介護支援専門員 ／介護支援専門員	月～金(1日7時間)	主任介護支援：240,529円～ 介護支援：222,825円～ (ボーナス年2回あり)	・主任介護支援専門員又は 介護支援専門員 ・普通運転免許
③	学習支援員	月～金(1日7時間)	197,264円～ (ボーナス年2回あり)	・教職員免許 (小学校・中学校・高校)
④	幼稚園教諭	月～土のうち週5日勤務 (1日7.75時間)	239,000円～ (ボーナス年2回あり)	・幼稚園教諭免許

詳しい内容は、各担当窓口までお問い合わせください。(給料月額はや定額のため、変更となる可能性があります。)

契約企業 入園児募集中

0～2歳児預り ※つかざん園のみ3歳児預り可

保育時間(月～日) 7:30～20:30

契約企業とは…
当社と提携契約を結んだ企業様の事です。
契約した企業のお子さんを優先的に預かります。

【みらい保育園施設のご案内】
じっちゃん園・おおひら園
ブラザハウス園・つかざん園

保育理念
①元気で明るく、生きる力をもつ子ども
②生命の慈しみをもつ思いやりのある子ども
③好奇心をもち、自発的に考える子ども

連携契約から入園の流れ
企業様から提携のお申込み ▶ 連携契約締結(登録料1万円/年) ▶ 従業員への周知 ▶ 保護者から入園のお申込み

お問合せ先 ☎(098)996-2235 入園エントリーフォーム▶▶▶

営業時間 9:00～18:00(土・日・祝日休み)

(株)新崎不動産

代表取締役 新崎長慎

不動産業全般 沖縄県知事(1)第5149号
建設業許可 県知事許可(般-4)第14598号

土地建物の売買や宅地造成、
相続相談など、不動産の悩み事は
私たちにお気軽にお問合せ下さい！

〒901-1116
南風原町字照屋40-6
☎098-996-2433
営業時間 8:30～17:30



こども課からのお知らせ

問 こども課 ☎889-7028

児童手当の申請はもうお済みですか

下記に該当する方は届出が必要です。

- ①お子さんを出生したとき
- ②受給者が転入または転出したとき
- ③対象児童と別居することになったとき
- ④新たに児童を養育・監護するとき
- ⑤対象児童を養育・監護しなくなったとき
- ⑥公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- ⑦その他、世帯の状況等が変わったとき



【児童手当の制度が改正されました】

詳しくは町ホームページをご覧ください▶

令和6年10月分より、児童手当の制度が改正されました。制度改正により、下記に当てはまる方は新たに申請が必要となります。

- 申請が必要な方
- ①所得上限限度額以上の所得があり、現在、支給対象外となっている方
 - ②高校生年代の児童のみを養育している方(中学生以下の子を養育していない)
 - ③現在、児童手当を受給中で、算定対象として登録されていない高校生年代の児童を養育している方
 - ④現在、児童手当を受給中で、大学生年代の子があり、高校生年代以下の児童と合わせて3人以上養育している方

※申請対象者が公務員である場合は、職場での申請手続きが必要です。

※申請対象者が南風原町外に住民登録している場合は、住民登録地での申請手続きが必要です。

令和7年3月31日(月)までに申請があった場合は、令和6年10月分以降の児童手当をさかのぼって支給します。

改正内容	改正後(令和6年10月分から)	改正前(令和6年9月分まで)
支給対象	高校生(18歳に達する日以後の最初の年度末まで)	中学生(15歳に達する日以後の最初の年度末まで)
所得制限	なし	あり
支給月	年6回(偶数月)	年3回(10月、2月、6月)
支給額	●3歳未満 第1子、第2子…… 15,000円 第3子以降…… 30,000円 ●3歳～18歳に到達した年度末まで 第1子、第2子…… 10,000円 第3子以降…… 30,000円	●3歳未満…… 15,000円 ●3歳～小学校修了まで 第1子、第2子…… 10,000円 第3子以降…… 15,000円 ●中学生…… 10,000円 ●所得制限限度額以上 所得上限限度額未満…… 5,000円 ●所得上限限度額以上…… 支給なし

子どもの居場所委託実施団体の募集

全国に比べて深刻な沖縄の子どもに関する状況に対応するため、町の実情を踏まえた以下3つの事業を実施するにあたり実施団体を公募します。



▶委託対象期間 委託契約締結日から令和8年3月31日(火)

▶委託事業の内容・目的

▶応募 ホームページにて必要書類などを掲載

- ①拠点型子どもの居場所運営事業
- ②若年妊産婦の居場所運営事業
- ③若者の居場所運営事業

▶選 定 実施団体は、南風原町子ども元気ROOM事業実施団体選定委員会において事業計画書等を審査の上、面接し選定します。

“生前贈与を考える” 八幡税務会計事務所

税理士・行政書士 八幡 智香子
(南風原町出身)
那覇市安謝1丁目3番10号 電話(098)869-8131



Fun to Riding



公安委員会指定



Fun to Driving

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m

〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1

TEL.889-5542 ☎0120-489052